

## 第10回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月23日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
- 3 出席委員 15名
- |    |     |      |      |     |       |
|----|-----|------|------|-----|-------|
| 会長 | 1番  | 緒方武重 | 会長代理 | 2番  | 興梶信子  |
| 委員 | 3番  | 田中幸伸 | 委員   | 4番  | 太田保義  |
| 委員 | 5番  | 黒木優子 | 委員   | 6番  | 藤田忠義  |
| 委員 | 7番  | 藤本光男 | 委員   | 8番  | 山森公喜  |
| 委員 | 9番  | 畦池 港 | 委員   | 10番 | 鈴木政治  |
| 委員 | 11番 | 甲斐安廣 | 委員   | 12番 | 松本さとみ |
| 委員 | 13番 | 飯干浩一 | 委員   | 14番 | 米倉浩幸  |
| 委員 | 15番 | 吉村梅男 |      |     |       |
- 4 欠席委員 なし

### 5 議事内容

事務局長	ただ今から第10回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に6番と7番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第19号農地法第3条の許可申請1番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第19号1番について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
太田委員	渡人と受人は近い親戚であり、渡人は農地の維持が出来なくなってきたため処分したいと考えており、また土地改良区の負担金も負担が大きかったため相談され、話し合いで決まったようです。受人は建設会社で働かれており、土日は農業をされています。お母さんの方が農業を主でされています。特に問題はないかと思しますのでよろしくお願い致します。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、2番について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第19号2番について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	お二人とも同地区の方です。農地は受人の家の前です。10年以上前に売買されておりましたが、抵当権の関係で登記されておらず、今回渡人の要望に伴い申請に至った模様です。昔はハウスが建っていましたが、現在は田で、別の方が耕作されています。特に問題はないかと思しますのでよろしくお願い致します。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、議案第20号農地利用集積計画の承認1番について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第20号1番について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
鈴木委員	渡人は町内地区Aの方で、受人は町内地区Bの方です。渡人は今まで花中心でハウスを利用し営農されていましたが、体力的に不安が出てきたため受人に相談し、ハウスごと買うことになったとのこと。受人は茶が中心で、機械

	等導入し、意欲的に営農しています。特に問題はないかと思しますのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
藤本委員	ハウスはどうされるのでしょうか。
鈴木委員	いずれは撤去して茶畑にされるかもしれませんが、ハウス自体はしっかりしているため、野菜を作られるかもしれないし、茶関連で利用されるかもしれません。
議長	他にはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、2番について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第20号2番について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	渡人は町内地区の方で、お父さんが所有されていた時からずっと受人に耕作を頼まれていました。農地は受人の家のそばであり、20年ぶどう等作付けされています。特に問題はないかと思しますのでよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で本日の議事のすべてを終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第10回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_